



第4章

地域福祉計画及び 地域福祉活動計画（各論）

第1節 基本的な生活の安全安心の確保

1 福祉サービスなどの整備・充実

— 現状と課題 —

- ▼高齢者の夫婦、親子の世帯が多く、福祉サービスを利用したい人が多い。
- ▼地域によっては受けたいサービスが違う。
- ▼在宅サービスや高齢者、障がい者、子どもの福祉施設の充実を望む声が多い。

— 解決への方向性 —

- 高齢者保健福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、障がい者福祉計画などに基づく福祉サービスの拡充。
- 地域での必要なサービスの調査、検討。
- 各行政福祉計画に基づく、公共福祉施設などの整備・拡充。
- 制度の狭間の生活課題に対応するため、住民参加を主体とした地域福祉活動の充実。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 国や県の動向も踏まえ各福祉行政計画に基づき福祉サービス及び公共施設のさらなる整備・拡充を進めます。
- 地域ごとの必要なサービス提供についての推進を図っていくようにします。
- 福祉サービスが利用しやすくなるように内容、利用方法を簡潔に公表していきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- サロン活動や見守り活動などの拡充を図り、住民参加を主体とした地域福祉活動の充実を図ります。
- 地域福祉活動を円滑に推進するため、個人情報取扱いを検討します。
- 地域福祉活動の財源確保のため、共同募金運動に協力します。

地域の取り組み(住民)

- 福祉サービスについて住民相互で知りえた情報を交換し、行政や福祉関係団体に確認して適切なサービスを利用していく。
- サロン活動及び見守り活動に参加し、住民相互、社会福祉協議会、市と連携しながら地域福祉を推進していく。

2 適切な福祉情報の提供

— 現状と課題 —

- ▼必要な福祉情報が集約されておらず、情報が入手しづらい。
- ▼福祉情報の入手に時間がかかる。
- ▼福祉情報のほとんどを公的機関の窓口、市の広報紙に頼っている。

— 解決への方向性 —

- その人自身に必要な福祉情報が得られるように、継続して公的機関の窓口、市の広報紙を充実させる。
- 情報取得が容易なホームページを継続して充実するとともに、新たな方法で提供する。
- 社会福祉協議会の窓口を住民に周知していく。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 公的機関窓口では、その人自身に必要な福祉情報が提供できるように、市役所内外を問わず連携していける体制を整えます。
- 福祉情報について市ホームページの利便性を高めるよう推進していきます。
- 社会福祉協議会の窓口を住民に周知し、福祉情報の提供に努めます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- 社会福祉協議会広報紙「あい愛ひろば」を年3回毎戸配布し、社会福祉協議会事業の周知を図り、福祉情報の提供を行います。
- サロン活動や見守り活動を通じて、福祉情報を提供します。
- FM桐生等のコミュニティーラジオに出演し、社会福祉協議会事業を啓発します。
- 社会福祉協議会ホームページの充実を図るとともに、SNS(ソーシャルネットワークサービス)により情報を提供します。

地域の取り組み(住民)

- 世帯間や隣近所と気兼ねない付き合いをしながら、広報紙やサロン事業、ホームページで知りえた福祉の情報を互いに共有をし、利用していく。

3 相談支援体制の充実

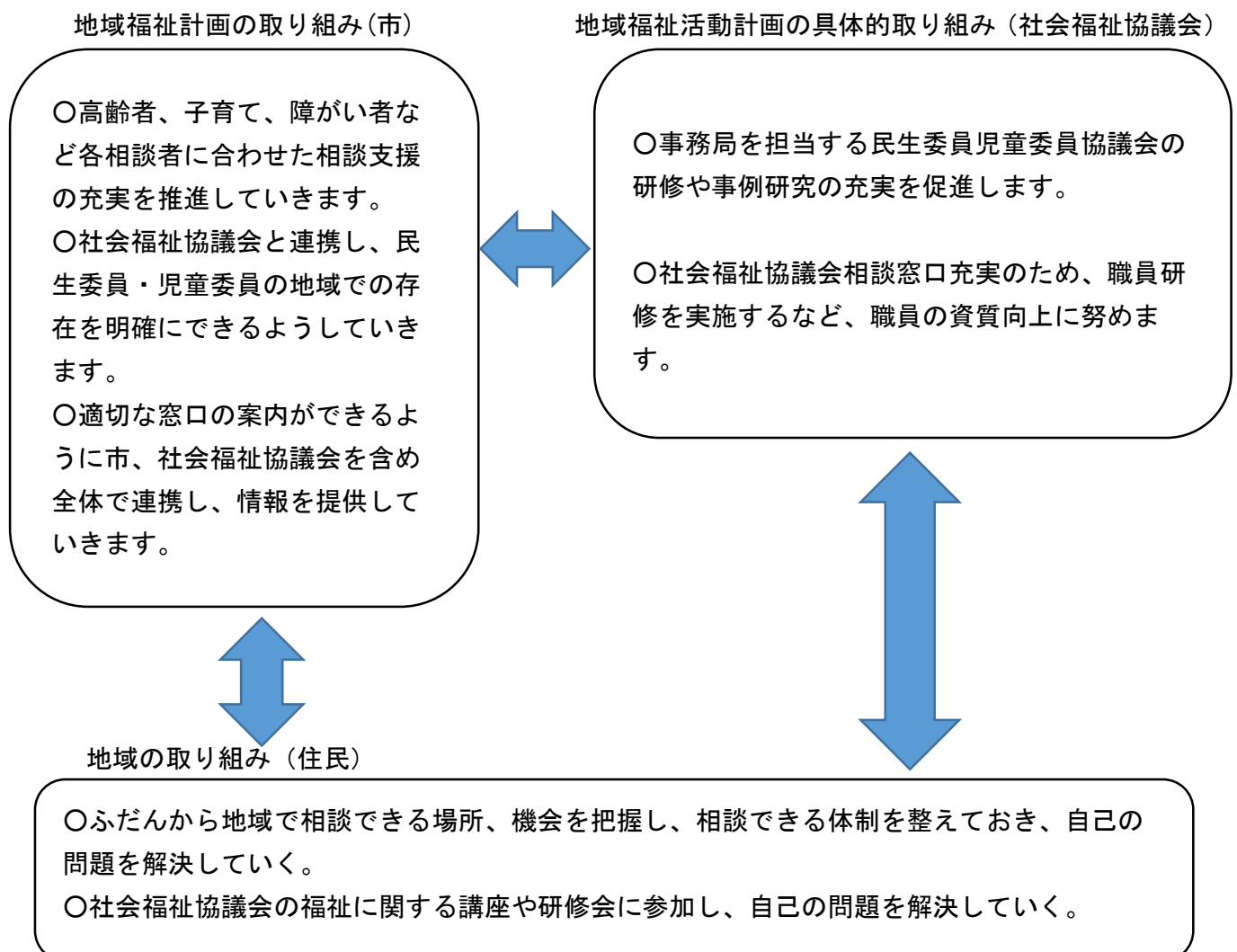
— 現状と課題 —

- ▼福祉サービスの相談場所がわからない人がいる。
- ▼ふだんのくらしの困りごとについて、相談できずにいる人がいる。
- ▼相談しても「たらいまわし」で問題の解決、話し合いができないことがある。

— 解決への方向性 —

- 福祉サービスの相談場所について、その人に適切でわかりやすい案内、情報が必要。
- 民生委員・児童委員など地域の身近な相談窓口の周知をする。
- 相談を受けた市、社会福祉協議会窓口での適切な対応と窓口相互の連携協力。

— 解決への取り組み —



4 地域における権利擁護の推進

— 現状と課題 —

- ▼虐待、家庭内暴力などを見たり、聞いたりしても公的機関に通報・相談する人が少ない。
- ▼権利擁護に関する制度、内容がわからない。

— 解決への方向性 —

- 虐待、家庭内暴力などを見たり、聞いたりしたときの通報・相談先の周知。
- 行政、専門機関、民生委員・児童委員等が互いに情報共有し、ネットワーク化を図っていく。
- 権利擁護に関する制度の情報発信。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 通報、相談先について、住民に周知していくとともに、行政や地域包括支援センター等の専門機関、地域の民生委員・児童委員等が情報共有して、迅速な対応ができる体制整備を進めます。
- 権利擁護に関する制度の情報発信をしていき、制度利用者の尊厳を保ちながら、その利便性の向上を図ります。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- 権利擁護事業における地域包括支援センター等専門機関との連携を強化します。
- 生活支援員の増員・育成を図ります。
- 成年後見制度を研究し、連携のあり方を検討します。
- 研修会などにより、地域における権利擁護事業等について啓発します。

地域の取り組み(住民)

- 虐待、家庭内暴力などを見たり、聞いたりしたときは家族や近所でだけでなく、状況によっては公的機関に通報・相談していく。
- 権利擁護に関する制度を把握しながら、利用対象になりそうな人について行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員に情報提供、相談していく。

5 災害時などの支援協力体制

— 現状と課題 —

- ▼災害時避難行動要支援者名簿の制度についてほとんどの人が知らないので、災害時に登録者の支援をする地域支援者の登録についても知らない人が多い。
- ▼高齢者世帯が多いので、地域支援者の登録をされたくない人が多い。
- ▼高齢者や障がい者等への支援の仕方がわからない。

— 解決への方向性 —

- 災害時避難行動要支援者名簿の制度について広く周知していくとともに、地域支援者の登録についても住民に啓発していく。
- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、消防団、見守り活動などと連携し、支援に対する住民の理解を得ることが必要。
- 若年層、中年層の住民に対し、制度の理解と協力を求めていく。
- 災害時における高齢者や障がい者等への支援方法について研究していくことが必要。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 広報紙などを通じて災害時避難行動要支援者名簿の制度を周知していくとともに、地域支援者の登録について理解と協力を求めていきます。
- 災害時の高齢者や障がい者等への支援について、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、消防団、見守り活動などと連携しながら、住民と協力していけるように体制を整えていきます。
- 社会福祉協議会と連携し、災害時における高齢者や障がい者等への支援を研究していきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- 行政と連携し、災害時避難行動要支援者名簿制度の周知を行います。
- 災害時の連携に向け、災害時避難行動要支援者名簿の情報を自治会、見守り活動、自主防災組織、民生委員児童委員協議会等関係機関での共有について検討します。
- 災害ボランティアの研究を継続して充実します。

地域の取り組み(住民)

- 災害時避難行動要支援者名簿の制度を理解したうえで、地域支援者として協力していく。
- 自主防災組織、民生委員・児童委員、自治会、見守り活動などと連携し、災害時において高齢者や障がい者等を支援していく。

第2節 ネットワークによる効率的な地域福祉の推進

1 地域福祉推進のための協働

— 現状と課題 —

- ▼高齢者、子育て支援、障がい者等、地域の福祉サービスについてさまざまなニーズがある。
- ▼地域福祉のニーズに関する情報収集が不十分な部分がある。
- ▼地域福祉に関するニーズへの対応及び解決策が適切でない場合がある。

— 解決への方向性 —

- 各福祉施策の相談支援事業の継続、充実。
- 地域住民、社会福祉協議会、市の協働による地域ニーズの情報収集が必要。
- 地域住民、社会福祉協議会、市の協働による地域ニーズへの対応及び解決していくことが必要。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

○地域ニーズに対応した各福祉施策の相談支援事業を今後も継続し、社会福祉協議会、市の連携により発展させていきます。

○地域ニーズを把握するため、住民、社会福祉協議会からの情報提供を促していきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

○地域福祉コーディネーターの配置や地区別懇談会の開催を通じて、地域の福祉課題の発見に努めます。

○社会福祉協議会支部との連携を図り、支部活動の充実を図ります。

○みどり市社会福祉協議会との連携を図り、地域福祉の情報収集に努めます。



地域の取り組み(住民)

- 地域福祉の担い手として、地域の情報を社会福祉協議会、市に提供していく。
- 地域福祉の担い手として、社会福祉協議会、市と協働して地域福祉を推進していく。
- 地区別懇談会に参加し、協働して地域福祉を推進していく。



2 地域全体によるネットワーク化の推進

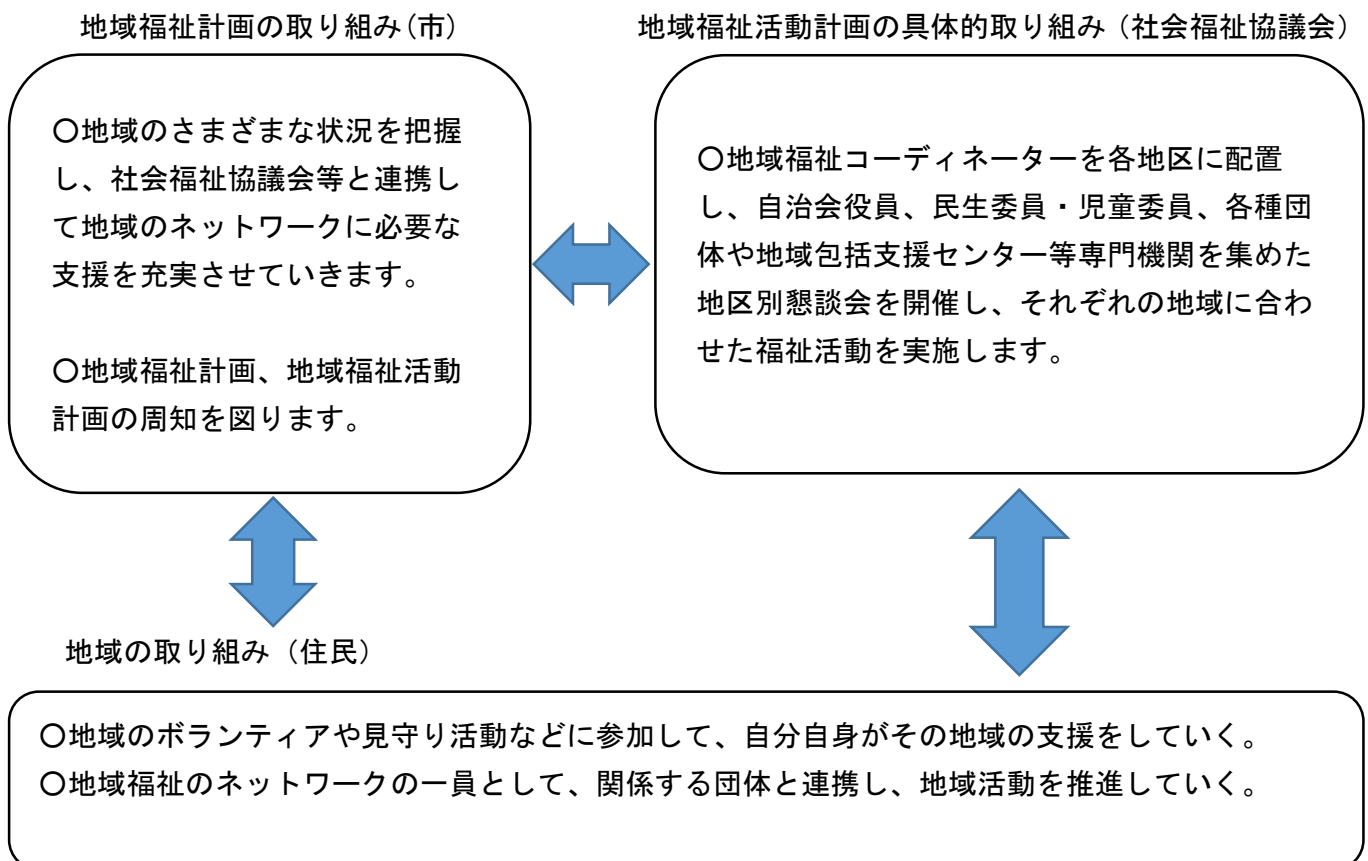
— 現状と課題 —

- ▼地域福祉を推進するうえでは、住民、行政、社会福祉協議会だけでなく、関係するそのほかすべての団体、法人などのネットワークによる協力と情報の共有が必要。
- ▼地域に密着した団体同士の交流が少なく、互いの情報交換が乏しい。
- ▼地域福祉の担い手として、行政機関が望ましいという意見が多い。

— 解決への方向性 —

- 社会福祉協議会を中心として福祉団体同士の交流を促進し、地域の情報共有を図っていく。
- 地域福祉計画、地域福祉活動計画の周知が必要。
- 行政機関の制度、事業に頼るだけでなく地域のネットワークで支えられた地域福祉の推進をしていく。

— 解決への取り組み —



3 ネットワークによる支援が必要な人の把握とその支援体制の整備

— 現状と課題 —

- ▼地域で支援が必要な人の情報をネットワークとして共有しておらず、適切な支援ができない。
- ▼地域で支援が必要な人の情報を提供する場や機会がない。
- ▼支援を拒否する人がいる。

— 解決への方向性 —

- 地域住民の交流の場を定期的を開催して、情報交換をする。
- 行政機関の相談支援窓口を周知し、活用してもらい、必要な情報を必要な人に提供する。
- 自ら支援を受けない人については、市、専門機関等でその把握に努める。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 社会福祉協議会と協力して情報交換の場を提供していきます。
- 相談支援窓口を継続して活用してもらえるように周知していきます。
- 地域包括支援センターや民生委員・児童委員、自治会と連携して、地域の被支援者やまだ支援を受けていない人の把握に努めます。
- 支援拒否者に対する制度理解を進めていきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- サロン活動及び見守り活動を通じて、福祉課題を抱えた世帯の早期発見を行います。
- 事務局を担当する民生委員児童委員協議会及び老人クラブ連合会の訪問活動の充実を図ります。
- 民生委員児童委員協議会、自治会等と連携し、情報が必要な人に適切に情報を提供します。また、支援が必要な人の情報提供を受け、関係機関に適切につなぎます。

地域の取り組み(住民)

- 社会福祉協議会の地区別懇談会、サロン活動などに参加し、地域の情報交換をしていく。
- 支援の対象となるような人がいる場合には、相談支援窓口や民生委員・児童委員などを通じて情報を提供する。

第3節 市民活動の推進による生きがづくり

1 市民活動の推進

— 現状と課題 —

- ▼市民活動やボランティア活動について参加していない人が多い。
- ▼地域で「何を、いつ、どこでやっているのかわからない」という意見が多い。
- ▼福祉に関係した活動については参加が少ない。
- ▼活動がマンネリ化してきている。

— 解決への方向性 —

- 各市民活動やボランティア活動の情報について、地域内で共有できるような方法を考えていく。
- 福祉の市民活動やボランティア活動を理解し、参加できるように情報の提供をしていく。
- 他の活動の内容が参考にできるように、社会福祉協議会において情報提供や団体同士の交流が促進できるよう仲介していく。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 社会福祉協議会と連携して、各種市民活動やボランティア活動の情報について地域で共有できるように図っていきます。
- ボランティア活動の相談窓口（社会福祉協議会）を周知していきます。
- 福祉活動についてその種類や内容について住民に理解してもらえるよう社会福祉協議会と協力して情報提供をしていきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み（社会福祉協議会）

- 福祉関連団体にボランティアニーズ調査を行います。調査結果ニーズをボランティア側に提供し、マッチング作業を行います。
- 行政及び市民活動推進センター「ゆい」と連携し、ボランティア情報の共有を行い、ボランティア情報の配信を行います。

地域の取り組み（住民）

- 自分の参加している地域活動に他の住民が参加してもらうため、隣近所などに声をかけて参加を促す。
- 継続して活動ができるように、他の団体と情報交換をしていく。また、社会福祉協議会を利用して他の団体と交流できるように図っていく。

2 活動拠点としての施設の活用

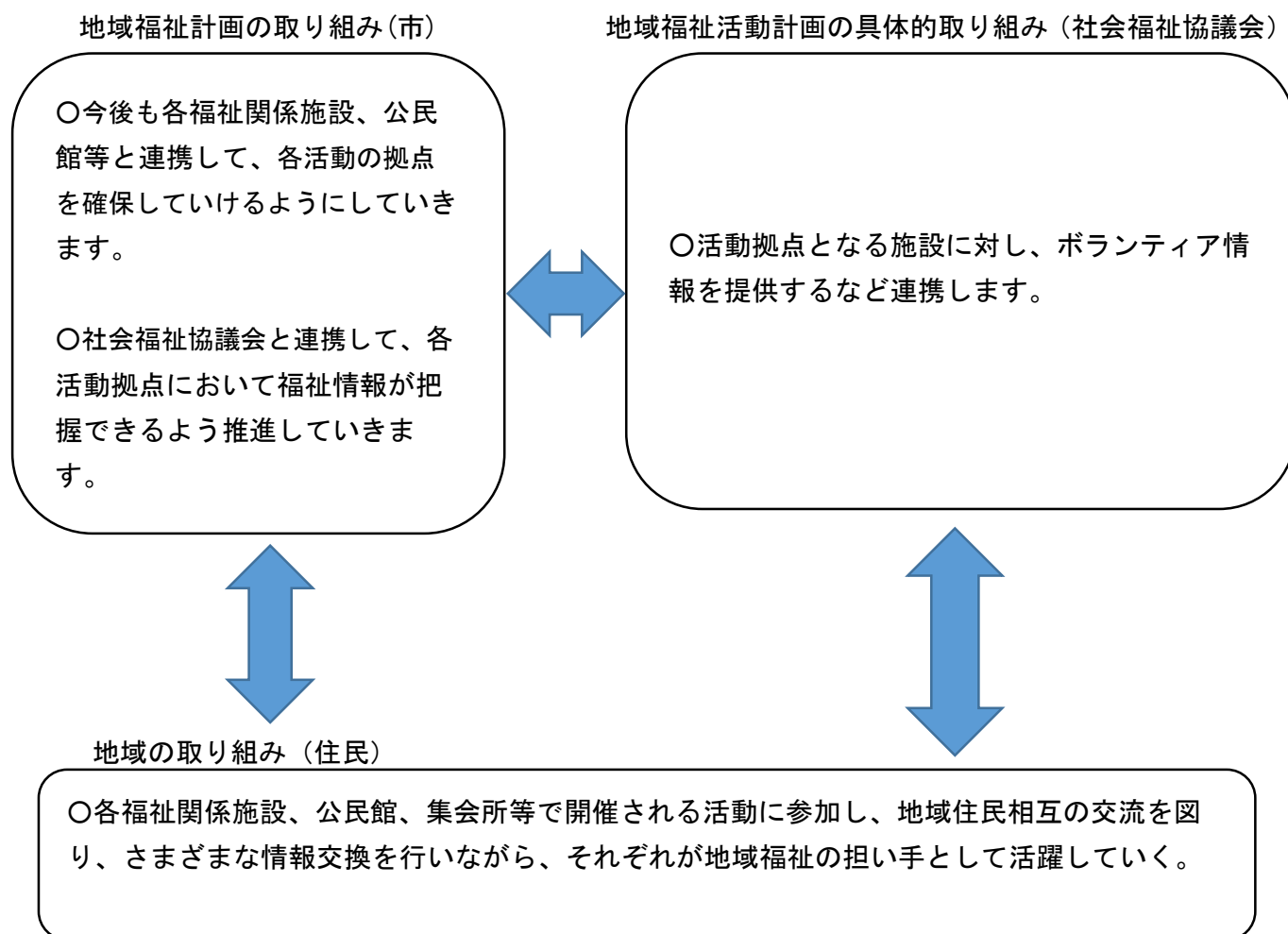
— 現状と課題 —

▼現在、各福祉関係施設、公民館、集会所等が市民活動、ボランティア活動の拠点となっている。

— 解決への方向性 —

- 今後も継続して、活動拠点として利用する。
- 各活動拠点において、福祉情報を入手できるとよい。

— 解決への取り組み —



3 健康・介護予防の推進

— 現状と課題 —

- ▼健康・介護予防について、民生委員・児童委員に相談している高齢者が多い。
- ▼高齢者世代では市が取り組むべき施策として、「高齢者や障がい者になっても在宅生活が続けられるサービスの充実」、「健康増進、維持」の意見が多い。
- ▼健康・介護予防についての情報がほしい。

— 解決への方向性 —

- 各行政福祉計画に基づいた事業を展開し、健康増進・維持や介護予防を推進していく。
- 地域の事情に合わせた、サービスの提供を行っていく。
- それぞれの世代に合わせた情報の提供の仕方をする。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 各行政福祉計画に基づいた事業を展開するとともに、状況に合わせた計画の見直し等を行っていきます。
- 地域の事情に合わせたサービスの提供を検討し、推進していきます。
- 広報紙、ホームページなど、福祉情報をそれぞれの世代に合わせた形で提供できるように推進していきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- サロン活動を活用し、桐生市オリジナル体操「元気おりおり体操」など介護予防を推進します。

地域の取り組み(住民)

- 自分自身や家族などの「健康増進・維持」、「介護予防」を図るため、市や社会福祉協議会の提供するサービスを取り入れていく。

4 地域の人材育成

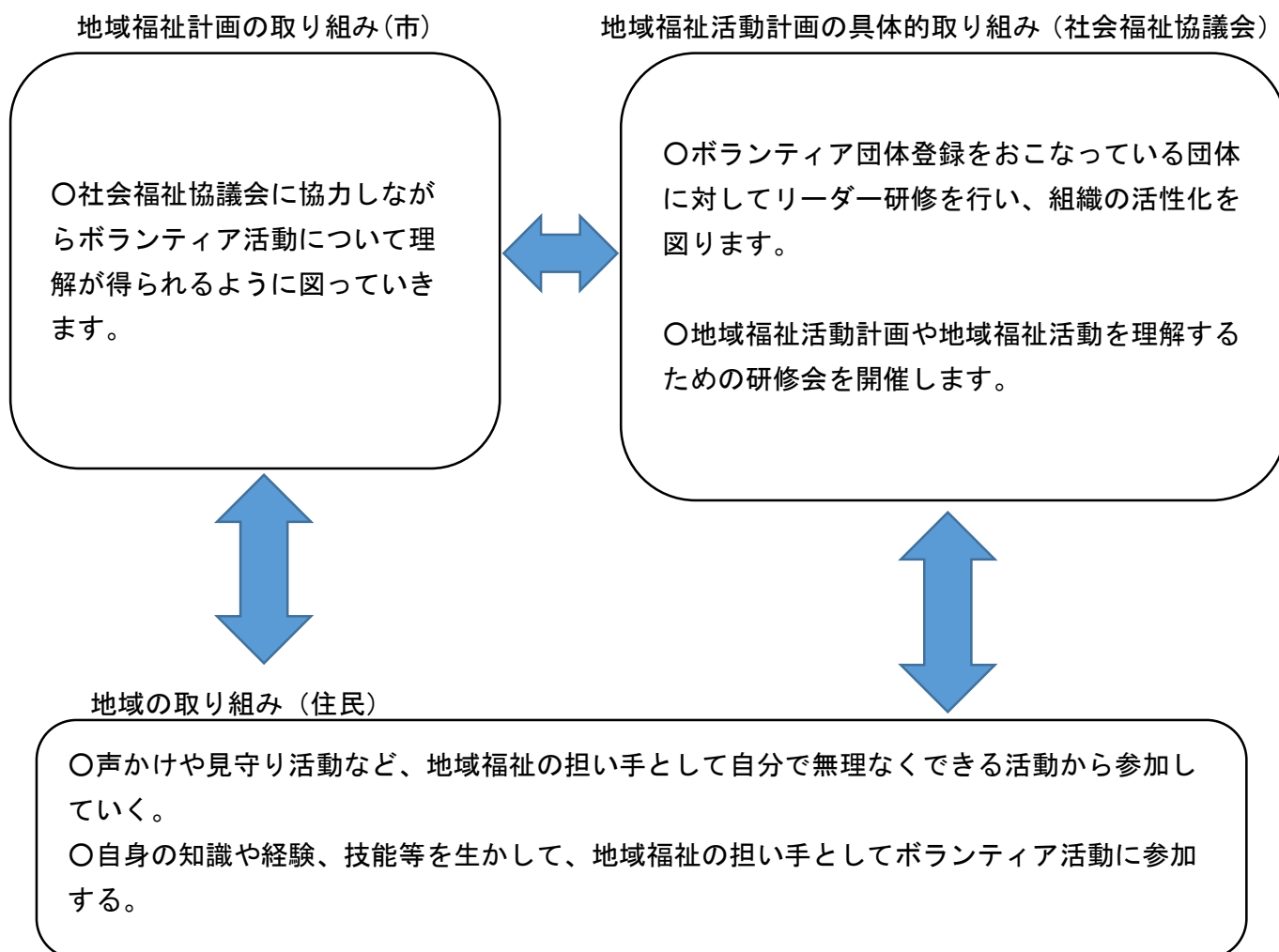
— 現状と課題 —

- ▼活動リーダーや福祉活動に携わる人の養成が必要との意見が多い。
- ▼高齢者団体のリーダーがいなくなりつつある。
- ▼ボランティア活動に対する理解が必要。

— 解決への方向性 —

- 社会福祉協議会などと協力して活動を周知し、住民に理解を得ながら新規参加者を募る。
- 各種団体等で交流を深めて、人材の情報交換を行っていく。
- 活動リーダーの養成講座等を開催できるように検討する。

— 解決への取り組み —



第4節 住民相互の協力による地域生活の充実

1 住民同士のつながり、住みなれた地域での生活の充実

— 現状と課題 —

- ▼その地域に長年在住している人は多いが、近所付き合いはあまりしていない。
- ▼高齢者は近所同士で助け合ったり、困りごとを相談したりする必要があると感じている。
- ▼全体的に、近所の困っている人には「手助けする、したい」との気持ちがある。

— 解決への方向性 —

- 住民が市民活動などへ参加することにより、互いの交流と地域への理解を深めていく。
- 地域住民が交流できる機会をつくる。
- 住みなれた地域で安心して暮らせるように、環境の整備や精神的な豊かさを育てていく。
- 住民がともに支え合うことができる仕組みづくりをしていく。

— 解決への取り組み —

地域福祉計画の取り組み(市)

- 社会福祉協議会などと連携して住民相互の交流を支援していきます。
- 住民がともに支え合い、地域での生活が充実できるように各団体と連携しながら支援していきます。
- 「手助けする、したい」という気持ちを次世代に継続していけるような地域づくりを社会福祉協議会と連携し、支援していきます。

地域福祉活動計画の具体的取り組み(社会福祉協議会)

- サロン活動や見守り活動を通じて、地域住民の共助作用の向上を図ります。

地域の取り組み(住民)

- 普段から隣近所に声かけをするなど、身近な付き合いをしていく。
- 地域住民間の交流を推進するため、少しの活動でも参加をしていく。
- 「手助けする、したい」という気持ちを次世代に継続していけるように、世代、世帯を越えて個人同士が思いやりを持って、地域づくりをしていく。